

中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和元年8月23日第25回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第一会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

永浜三津子・梶原誠・杉浦重喜・上妻廣美
花野進・鳥居幸洋・石堂季男・鮫島安平
中崎和行・東道洋・濱脇嘉則

3. 欠席委員

浦元隆一

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明について

日程 第5 承認第1号 農用地利用集積計画について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、第25回中種子町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。ここからは座らせていただきます。

本日は、3番委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告をいたします。出席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長にお願いをいたします。

(議長)座って議事を進行いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則第10条の規定によって、2番梶原委員、5番杉浦委員を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。お諮りします。

審議の程，宜しく申し上げます。

(議長)ご苦勞様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。

議案第1号順位1から順位3については，許可することにご異議
ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って，議案第1号「農地法第3条申請
について」の所有権移転3件については，許可することに決定し
ました。

ここで，農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定によ
り，〇〇委員の退席をお願いします。

(〇〇委員の退席)

(議長)次に，順位4について，担当調査委員の9番鳥居委員の説明を
お願いします。

(9番委員)はい，9番鳥居です。議案第1号順位4について説明をいた
します。去る8月18日，譲受人，〇〇〇〇さんに聞き取り調査
と申請地での現地調査を実施いたしました。土地の所在，大字〇
〇，字〇〇〇，地番〇〇〇－28，地目畑，面積1,571㎡，同
大字，字〇〇〇〇，番地〇〇〇－14，地目畑，面積1,076㎡
です。譲渡人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地，〇〇〇〇さん。
譲受人，住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地4，〇〇〇〇さん。申
請理由は，受渡人が贈与，譲受人が受贈となっております。場所
につきましては，詳細図の順位4となりますが，国道から〇〇ゲ
ートボール場の方に入りまして，50m程行った所を右折します。
右折して左手にある1枚目と2枚目の畑になります。調査の結果，
労働力，農業機械を確保しており，また取得後の下限面積も超え
ております。申請地取得後の地域との調和要件に関しても支障は
ないと思われれます。委員の皆様のご審議の程を宜しくお願いをい
たします。

(議長)ご苦勞様でした。事務局からの補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(1番委員)はい。

(議長)1番委員お願いします。

(1番委員)1番永浜です。贈与となっておりますが、〇〇さんと〇〇さんに何か関係があるのですか。

(議長)事務局をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。血縁関係はありません。

(議長)1番委員よろしいでしょうか。

(1番委員)はい。

(議長)他に質疑はありますか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号順位4については許可することに、ご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。従って、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転1件については、許可することに決定しました。

(〇〇委員の入室)

(議長)次に、日程第4、議案第2号「非農地証明について」を議題とします。本案について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、事務局です。議案第2号、非農地証明順位1について説明いたします。資料の6頁をお開き下さい。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇番1、地積1,719㎡、同字、地番〇〇〇〇番、地積2,100㎡、合計3,819㎡となっております。申請人、〇〇〇〇さん、住所 中種子町〇〇〇〇〇〇番地。申請理由、土地登記簿の地目は畑ではありますが、平成元年頃から耕地として利用せず、現況は資材置場となっております。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(議長)次に、順位1について、担当調査委員の5番杉浦委員の説明をお願いします。

(5番委員)はい、5番杉浦です。議案第2号、非農地証明順位1について説明いたします。この案件につきましては、先般8月9日午前

9時20分より、濱脇会長，中崎委員，松下推進委員，事務局，申請人の〇〇〇〇さん立会いの下，現地調査を実施いたしました。場所については，大字〇〇，字〇〇，〇〇〇〇番は〇〇公民館と〇〇商店の道の中線方面に約100m行った右側です。同字，〇〇〇〇番1は〇〇公民館と〇〇〇〇の間の道を右方向へ約200m行った右側です。申請理由は，登記地目は畑であるが平成元年頃から耕地として利用せず，現況は資材置き場となっておりこの申請となりました。耕作をしなくなって30年以上たっていることから，非農地が妥当と判断しました。委員の皆様のご審議を宜しく申し上げます。

(議長) 現地に同行した委員・事務局から補足説明はありませんか。

(委員・事務局) ありません。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決をします。議案第2号順位1については，許可することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長) 異議なしと認めます。したがって，議案第2号「非農地証明について」は，許可することに決定しました。

次に，日程第5，承認第1号「農用地利用集積計画について」を議題とします。本案について，事務局の説明をお願いします。

(事務局) はい，事務局です。資料の7頁をお開き下さい。承認第1号，農用地利用集積計画について説明いたします。令和元年8月30日を公告日とする利用権設定，所有権移転3件，筆数24筆，賃借権27件，筆数77筆，面積258,627㎡の農用地利用集積計画を定めたいので承認を求めます。詳細については，8頁から55頁に添付してあります。なお利用権設定を受けるものについては，農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程，宜しくお願いいたします。

(議長) これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員) ありません。

(議長) 質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については承認することに，ご異議ありませんか。

(委員) 異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画について」の件は、承認することに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和元年第25回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

議事録は正当なることを証明いたします。

令和 元年 月 日

議事録署名者

議事録署名者